

長浜市学校教育情報化推進計画  
(令和6年度～令和10年度)

令和5年12月  
長浜市教育委員会

## 目次

### 第1章 長浜市学校教育情報化推進計画の策定にあたって

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の位置づけ
- (3) 計画の期間
- (4) SDGsについて

### 第2章 教育の情報化の現状と課題

- (1) 教育の情報化をめぐる国や県の現状
- (2) 長浜市における教育の情報化の現状
- (3) 教職員の ICT 活用指導力の状況

### 第3章 行動計画

- (1) 基本方針
- (2) 施策体系
- (3) 各論
  - 基本方針1. ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
  - 基本方針2. 教職員のICT活用指導力の向上
  - 基本方針3. ICTを活用するための環境整備
  - 基本方針4. ICT活用推進体制の整備と校務の改善

### 第4章 計画の推進に向けて

- (1) 推進体制及び庁内連携
- (2) 計画の円滑かつ着実な推進
- (3) 学校関係者への周知と協力

### 用語集

# 第1章 長浜市学校教育情報化推進計画の策定にあたって

## (1) 計画策定の趣旨

近年のグローバル化や急速な情報化の進展により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。とりわけ、情報通信技術（ICT）は日々進化しており、人工知能（AI）、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術の高度化により、社会の在り方が大きく変化する「Society5.0」時代が到来しつつあります。

このような時代の変化に伴い、令和3年度よりGIGAスクール構想により整備された一人一台端末を活用することをはじめとする教育の情報化は、教育方法の質的転換を図るための重要な契機となっています。情報活用能力が言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられ、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが求められています。

また、校務の効率化による教職員の事務作業の軽減と子どもたちと向き合う時間の更なる確保を推進する有効なツールとして、教職員の働き方改革の側面からもICTは必要不可欠なものとなっています。

本市では、平成30年9月に策定した「第1次学校ICT環境整備計画」（計画期間：令和元年度～令和5年度、令和2年5月改定）において、長浜市の学校教育における情報化の基本的な考え方と学校ICT環境の整備の方向性を示し、教育の情報化を進めてきました。

こうした中、令和3年5月に「学校教育の情報化の推進に関する法律」が改正され、「国又は県の教育の情報化推進計画を基本として市町村の学校教育情報化推進計画を定めるよう努めなければならない」（努力義務）と規定されました。

このため、ICT機器やネットワーク環境等の整備目標、計画年次等を定めた「第2次学校ICT環境整備計画」としての性格を有し、上位計画である「長浜市教育振興基本計画（第3期）」に掲げる目標の達成と各種施策を確実に推進するためのものとして、新たに「長浜市学校教育情報化推進計画」を策定します。

### <長浜市がめざす教育の情報化の姿>

#### 授業・学習面でのICTの活用

##### ☆ 学びの協働化（主体的・対話的で深い学びの実現）

学習課題や個々の思考を可視化し、即時共有を通じた効果的な学び合いによる創造的な問題発見・解決学習を充実させる。

##### ☆ 学びの個別最適化（個に応じた学びの推進）

教科での知識の習得は個々の理解度や特性に応じた最適な学び方（AI型ドリルの活用等）を選び、基礎学力や学習意欲の向上を図る。

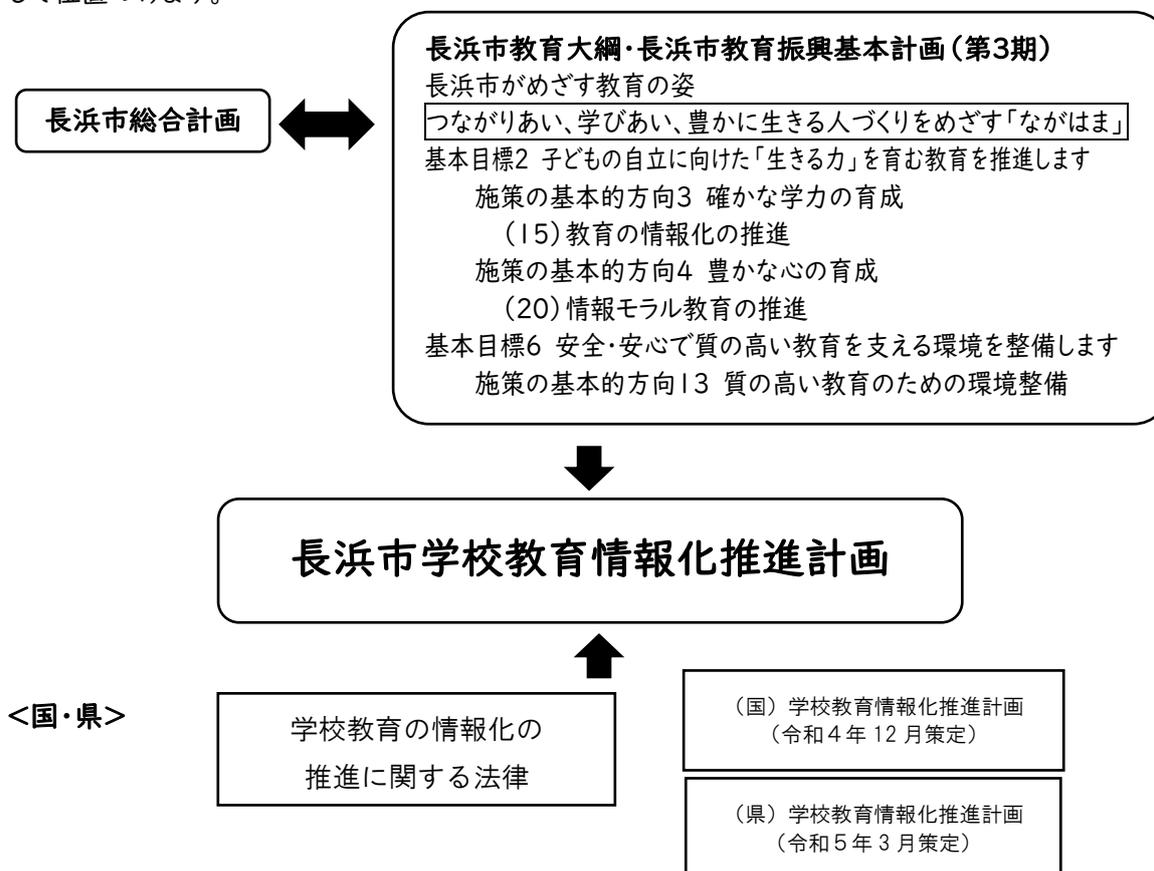
#### 校務面でのICTの活用

・校務支援システムの導入により、校務の効率化を実現し、教職員が児童生徒に向き合う時間を増やし、教育的効果を向上させる。

・一人一台端末やクラウド環境、教育データの利活用や生成 AI などの新たな技術を取り入れ、教育 DX を推進する。

## (2) 計画の位置づけ

本計画は、「長浜市総合計画」及び「長浜市教育振興基本計画」に定める基本方針並びに施策の基本方向を踏まえ、「時代に応じた情報教育の推進」を実現するためのICT環境の整備計画として位置づけます。



## (3) 計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5か年とします。

ただし、社会情勢や教育を取り巻く環境の変化や計画の進捗状況等により、必要に応じて柔軟な見直しを行います。

## (4) SDGsについて

SDGs(持続可能な開発目標)は、2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」で決められた国際社会共通の目標です。2030年までの長期的な開発の指針を定め、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指しており、「17の目標」と「169のターゲット(具体目標)」で構成されています。本計画では、特に関連する以下の項目の達成に貢献していきます。



## 第2章 教育の情報化の現状と課題

### (1) 教育の情報化をめぐる国や県の現状

#### 1 学習指導要領

現行の学習指導要領(平成29年告示)においては、「情報活用能力」を、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけるとともに、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことを明記するなど、今後の学習活動において、より積極的にICTを活用することを求めています。また、小学校段階で初めてプログラミング教育を導入するほか、中学校、高等学校等における情報教育についても一層の充実を図っていくことが示されています。

#### 2 国の整備目標値

新学習指導要領の実施を見据え、学校において最低限必要とされ、かつ優先的に整備すべきICT環境整備について明示するため、平成29年12月に「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」が公表されました。また、学校におけるICT環境の整備に必要な経費については、本整備方針を踏まえた「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」に基づき、単年度1、805億円の地方財政措置が講じられています。なお、計画期間が令和6年度まで2年延長されています。

### 学校のICT環境整備に係る地方財政措置

#### 教育のICT化に向けた環境整備計画

現行の学習指導要領において、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、学習活動において、積極的にICTを活用することが重要となっています。

このため、平成29年度に「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえた「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」が策定され、**単年度1,805億円の地方財政措置**が講じられています。

なお、学校のICT環境整備を持続的・継続的に進めていくことは重要であり、GIGAスクール構想を踏まえた成果や課題について検証等を行い、新たなICT環境整備方針の策定について、令和7年度に向けて検討を進めることとしていることから、**当該計画期間を令和6年度まで2年間延長**することとしています。

#### 計画において措置されているICT環境の水準

- 学習者用コンピュータ **3クラスに1クラス分程度整備**
  - 指導者用コンピュータ **授業を担当する教師1人1台**
  - 大型提示装置・実物投影機 **100%整備**  
各普通教室**1台**、特別教室用として**6台**  
(実物投影機は、整備実施を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備)
  - インターネット及び無線LAN **100%整備**
  - 統合型校務支援システム **100%整備**
  - ICT支援員 **4校に1人配置**
  - 上記のほか、学習用ツール<sup>(※)</sup>、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備
- (※) ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトをはじめとする各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア



図1 教育のICT化に向けた環境整備計画(延長)(文部科学省 HP[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyuohou/detail/1402835.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyuohou/detail/1402835.htm))

### 3 新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）

文部科学省は、令和元年6月に「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」を公表し、新時代に求められる教育の在り方や、教育現場でICT環境を基盤とした先端技術・教育ビッグデータを活用することの意義、将来の教育現場のイメージについて具体的に示しました。先端技術活用推進方策では、Society5.0 時代において、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現」を目指しており、ICTを基盤とした先端技術や教育ビッグデータの効果的な活用に大きな可能性があるとしています。

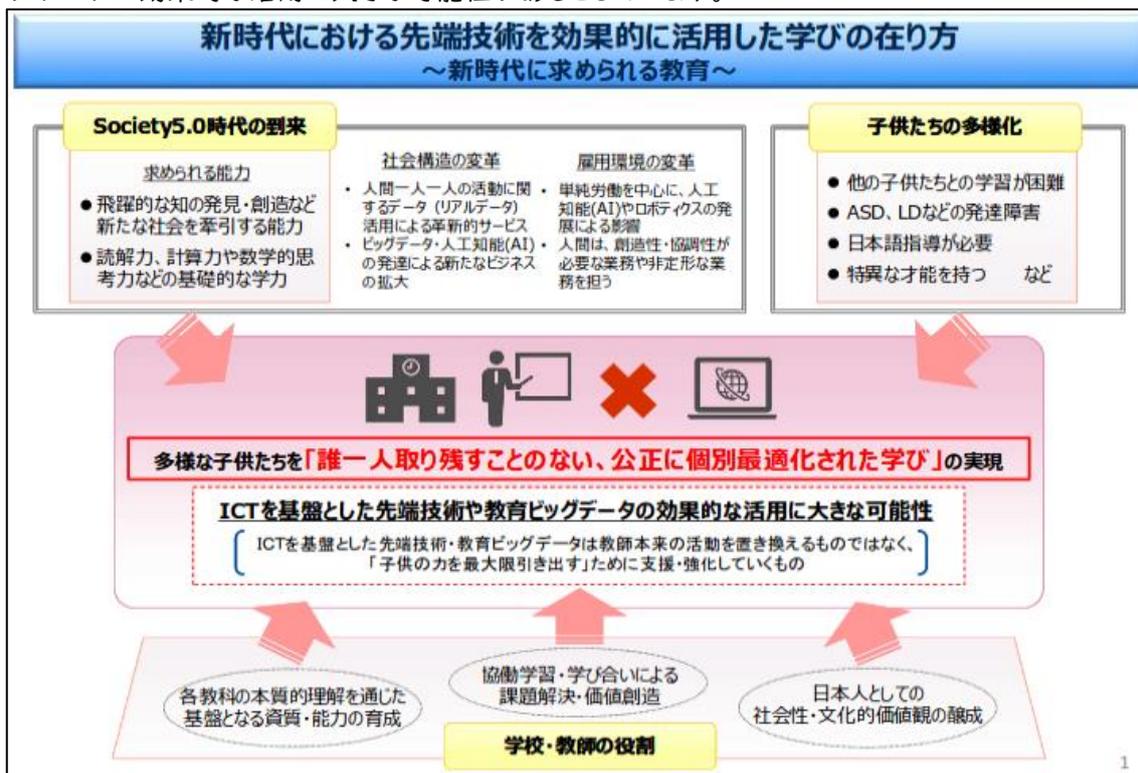


図2 新時代における先端技術を効果的に活用した学びの在り方 (文部科学省、新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(最終まとめ)より引用)

### 4 第3期教育振興基本計画

平成30年6月15日に閣議決定された第3期教育振興基本計画において、「『平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針』に基づき、学習者用コンピュータや大型提示装置、超高速インターネット、無線LANの整備など、各地方公共団体による計画的な学校のICT環境整備の加速化を図る」ことが明記されました。その際、測定指標として、「学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備」「普通教室における無線LANの100%整備」「超高速インターネットの100%整備」「教師のICT活用指導力の改善」が、政府全体の方針として設定されました。

### 5 学校教育の情報化の推進に関する法律

高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い、学校における情報通信技術の活用により学校教育が直面する課題の解決及び学校教育の一層の充実を図り、全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備が必要となりました。そこで、学校教育の情報化の推進に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、学校教育の情報化の推進に関する計画の策定等、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画

的に推進し、もって次代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的とし、令和元年6月28日に本法律が公布施行されました。ここでは、国、地方公共団体が、この目的を達成するため学校情報教育化推進計画を定めるよう努めなければならないとされています。

## 6 安心と成長の未来を拓く総合経済対策

令和元年12月5日に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」において、「初等中等教育において、Society 5.0 という新たな時代を担う人材の教育や、特別な支援を必要とするなどの多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしい環境を速やかに整備するため、学校における高速大容量のネットワーク環境(校内 LAN)の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとする。(「GIGAスクール構想の実現」)」とされ、令和2年1月30日に可決・成立された令和元年度補正予算において、児童生徒向けの一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれました。

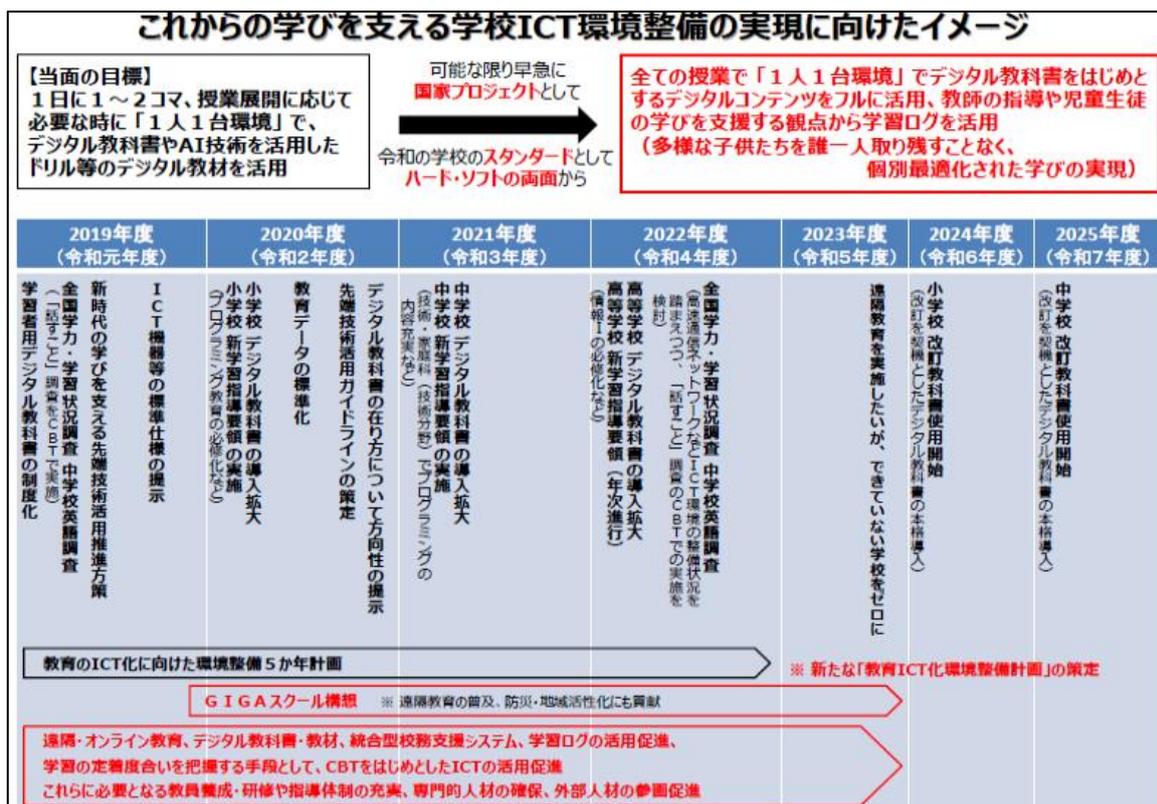


図3 これからの学びを支える学校ICT環境整備の実現に向けたイメージ (文部科学省、中央教育審議会初等中等教育分科会資料より引用)

## 7 令和の日本型学校教育の構築を目指して

学校教育においては、子どもたちの学びの多様化、教師の長時間勤務による疲弊、情報化の加速度的な進展、少子高齢化・人口減少、感染症等の直面する課題を乗り越え、Society5.0 時代を見据えた取組を進めることが必要とされています。これらの取組を通じて、一人一人の児童生徒

が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

そのため、すべての子ども達の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の必要性について述べました。「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するために、ICTを積極的に活用することで、さまざまな課題解決を行うこととしました。

#### 5. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方

- ◆ 「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、**ICTは必要不可欠**
- ◆ **これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上**につなげていくことが必要
- ◆ ICTを活用すること自体が目的化しないよう留意し、**PDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を適切に行う**ことが重要であるとともに、健康面を含め、ICTが児童生徒に与える影響にも留意することが必要
- ◆ ICTの全面的な活用により、学校の組織文化、教師に求められる資質・能力も変わっていく中で、**Society5.0時代にふさわしい学校の実現**が必要

##### (1) 学校教育の質の向上に向けたICTの活用

- カリキュラム・マネジメントを充実させ、各教科等で育成を目指す資質・能力等を把握した上で、ICTを「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かすとともに、従来は伸ばせなかった資質・能力の育成や、これまでできなかった学習活動の実施、家庭等学校外での学びの充実
- 端末の活用を「当たり前」のごとし、児童生徒自身がICTを自由な発想で活用するための環境整備、授業デザイン
- ICTの特性を最大限活用した、不登校や病気療養等により特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな支援、個々の才能を伸ばすための高度な学びの機会の提供等
- ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備を両輪とした、個別最適な学びと協働的な学びの実現

##### (2) ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上

- 養成・研修全体を通じ、教師に必要な資質・能力を身に付けられる環境の実現
- 養成段階において、学生の1人1台端末を前提とした教育を実現しつつ、ICT活用指導力の養成やデータリテラシーの向上に向けた教育の充実
- ICTを効果的に活用した指導ノウハウの迅速な収集・分析、新時代に対応した教員養成モデルの構築等、教員養成大学・学部、教職大学院のリーダーシップによるSociety5.0時代の教員養成の実現
- 国によるコンテンツ提供や都道府県等における研修の充実等による現職教師のICT活用指導力の向上、授業改善に取り組む教師のネットワーク化

##### (3) ICT環境整備の在り方

- GIGAスクール構想により配備される1人1台の端末は、クラウドの活用を前提としたものであるため、高速大容量ネットワークを整備し、教育情報セキュリティポリシー等でクラウドの活用を禁止せず、必要なセキュリティ対策を講じた上で活用を促進
- 義務教育段階のみならず、多様な実態を踏まえ、高等学校段階においても1人1台端末環境を実現するとともに、端末の更新に向けて丁寧に検討
- 各学校段階において端末の家庭への持ち帰りを可能とする
- デジタル教科書・教材等の普及促進や、教育データを蓄積・分析・活用できる環境整備、ICT人材の確保、ICTによる校務効率化

#### 各論（目次）

- |                             |                                      |
|-----------------------------|--------------------------------------|
| 1. 幼児教育の質の向上について            | 6. 遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方について   |
| 2. 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について | 7. 新時代の学びを支える環境整備について                |
| 3. 新時代に対応した高等学校教育等の在り方について  | 8. 人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について       |
| 4. 新時代に対応した特別支援教育の在り方について   | 9. Society5.0時代における教師及び教職員組織の在り方について |
| 5. 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について |                                      |

5

図4 「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方（文部科学省、中央教育審議会初等中等教育分科会資料より引用）

## 8 GIGAスクール構想の下での校務の情報化に係る論点整理（中間まとめ）

「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づき地方財政措置がなされていますが、多くの教育委員会では校務支援システムを自前のサーバに設置し、閉域網で稼働させており、校務用端末も職員室に固定されていることが多くなっています。これらは政府全体のセキュリティ対策を踏まえたものでしたが、一人一台端末の整備とクラウド活用を核とするGIGAスクール時代の教育DXや働き方改革の流れに適合しなくなっている等、様々な課題が指摘されています。

こうした中、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が改訂され（令和3年5月）、今後はクラウドサービスの利活用を前提とし、ネットワーク分離を必要としない「アクセス制御による対策を講じたシステム構成」を目指すべきとされました。ただ、クラウド上での機微情報（成績情報

等)の取扱いについて十分整理されていないため、こうした取組を本格的に検討する教育委員会も一部に留まっています。その一方、教育データ連携を巡る政府全体の検討が進行しており、どのように校務 DX を進めていけばよいか分りにくくなっていることから、さまざまな課題と改善の方向性を踏まえ、今後、国において汎用のクラウドツールの積極的な活用を促進するとともに、以下2点の方向性を示し、今後国のビジョンとしてまとめていくこととしました。

- ① アクセス制御による対策を講じた上での、校務系・学習系ネットワークの統合
- ② 汎用のクラウドツールで対応できない、真に必要な機能に絞った上での校務支援システムのクラウド化を強力に進め、全ての教育委員会等における導入を推進

## 9 教育データ利活用ロードマップ

令和4年1月7日に国の4省庁から出されたロードマップでは、教育のデジタル化のミッションを「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」と掲げ、そのためのデータの①スコープ(範囲)、②品質、③組み合わせ、の充実・拡大という「3つの軸」を設定し、これらを実現するために、教育データの流通・蓄積の全体設計(アーキテクチャ(イメージ))を提示しました。

また、その上で、「ルール」「利活用環境」「連携基盤(ツール)」「データ標準」「インフラ」といったそれぞれの構造に関連する論点や、必要な措置について整理されました。

### 2. 教育データ利活用の目指すべき姿 (to be)



図5「教育データ利活用の目指すべき姿」( デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省「教育データ利活用ロードマップ」より引用)

## 10 学校教育の情報化推進計画

学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき、国は令和4年12月26日に学校教育情報化推進計画を策定しました。また、滋賀県も令和5年3月28日に滋賀県学校教育情報化推進計画を策定し、今後の国・県の教育の情報化推進についての方向性を示しました。

## (2) 長浜市における教育の情報化の現状

### Ⅰ 第Ⅰ次長浜市学校ICT環境整備計画の評価

第Ⅰ次長浜市学校ICT環境整備計画においては、3つの基本方針に基づき、整備を進めてきました。整備計画の成果と課題を明らかにし、評価します。

#### ①ICTの活用を基盤とした新しい教育環境の整備

一人一台端末と通信ネットワークの整備を計画し、整備を行いました。

	R1	R2	R3	R4	R5	評価
校内LAN		全校整備				完了
電源キャビネット		全校整備				完了
児童生徒1人1台端末		国が示す「GIGAスクール構想の実現」ロードマップに従って児童生徒1人1台端末を整備 →				完了
授業支援ソフト		児童生徒1人1台の整備に合わせて順次導入 →				完了
教員用端末		児童生徒1人1台の整備に合わせて順次整備 →				完了
大型提示装置	全校整備(普通教室・特別教室) →					普通教室完了
デジタル教科書	小義(前)整備	中義(後)整備				完了
コンピュータ教室用PC	更新					更新停止

表Ⅰ 「第Ⅰ次長浜市学校ICT環境整備計画」の評価

日々の授業で整備したICT機器を活用することで、課題や思考の「視覚化」・授業のねらいの「焦点化」・児童生徒同士の学び合いが進む「共有化」・児童生徒の最適な学び方を叶える「個別化」などの効果が期待されます。

計画で設定した設定された具体的な推進目標と実績は以下のとおりです。

評価指標	説明	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)	R4 年度値
授業のわかりやすさ	ICT機器を整備した学年の児童生徒に対してアンケートを行い、「ICT機器を活用する前と比べて授業がわかりやすくなったか」の問いに「思う」「やや思う」と回答した児童生徒の割合	—	90%	90.1%

児童生徒のアンケートの結果、一人一台端末を整備したことで、期待した効果が得られ、授業のわかりやすさについても目標と同様の成果が得られました。これは、後に述べる教員のICT活用指導力の向上と関係していますが、児童生徒が端末を活用し、主体的な学習活動が展開されたことが考えられます。また、この期間の中で、追加整備や通信負荷分散化工事などの手当てを行うなど、環境整備の充実も関連があると考えられます。

## OGIGAスクール構想による整備後の本市の現状

	国の目標	長浜市	全国平均	県平均
教育用パソコン1台あたりの児童生徒数	1人	0.9人	0.9人	1.1人
普通教室の大型提示装置整備率	100%	87.3%	83.6%	91.7%
普通教室の無線LAN整備率	100%	97.0%	94.8%	94.1%
教員の校務用パソコン整備率	100%	125.2%	125.4%	116.8%
統合型校務支援システム整備率	100%	100%	81.1%	82.3%
指導者用デジタル教科書の整備率	—	100%	81.4%	— %
ICT支援員配置人数	4校に1人	*35校に5人 (遠隔支援)		

表2 「令和3年度教育の情報化の推進にかかる調査」より長浜市の現状

本市の現状としては環境面では、全国平均に近づいた形で整備を進め、令和4年度には前倒しで整備完了しました。また、端末の活用の中で必要となった通信環境の改善（ローカルブレイクアウト）にも対応しました。

## ②教育の質の改善を目的とした校務の情報化の推進

主に校務支援システムの導入や情報セキュリティガイドラインの見直しで校務の情報化の推進を行いました。

校務支援システムについては令和2年度末にシステムを構築し、令和3年度より本格稼働を行いました。さらに、令和4年度には、従来の機能に加えグループウェアシステムを追加し、校内・学校間の円滑な情報共有が可能となりました。

情報セキュリティガイドラインについては見直しを進めていますが、国において令和3年5月に新たな「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に改訂され、それに即したものにするため、見直しを進めている状況です。令和5年度末には完了の予定です。

評価指標	説明	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)	R4年度
時間外勤務の縮減	校務支援システム整備による、超過勤務時間が45時間を超えている教員の割合の減少	68.6% ※ H30.10月	導入前比 20%縮減	63.0% (10月)

## ③教員のICT活用指導力の向上

ICTを活用し学習指導の効果を高めるためには、教職員が従来から行ってきた基本的な学習指導の手法や構成とICTとを融合していく必要があります。そこで一人一台端末環境のもと、段階的に活用を進めてきました。

日常の授業で効果的に活用できるように、研修を進め、授業改善を図ってきました。年2回の学校訪問での指導主事による指導助言や、各校のICT活用担当者を集めた連絡協議会での情報共有、さらに遠隔によるICT支援員を配置することで、教職員が日常の授業でICTを活用

できるように推進してきました。

評価指標	説明	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)	R4年度 確定値
教員の ICT活用指導力	毎年実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「B.授業中にICTを活用して指導する能力」の問いに「わりにできる」「ややできる」と回答した教職員の割合	53.7%	80%	79.9%

このような、ICT活用指導力向上に係る取組の成果として、評価指標が25.4%上昇しています。目標値まであと少しというところまで向上しました。教職員が努力し活用指導力の向上が見られました。

## 2 長浜市の学校ICT教育における現状と課題

令和3年度よりGIGAスクール構想に基づいた一人一台端末の運用を始め、授業でのICTの活用を中心に進めてきました。

現在、一人一台端末にiPadを採用し、授業支援ソフトとAI型ドリルソフトを活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現しようと取り組んでいます。

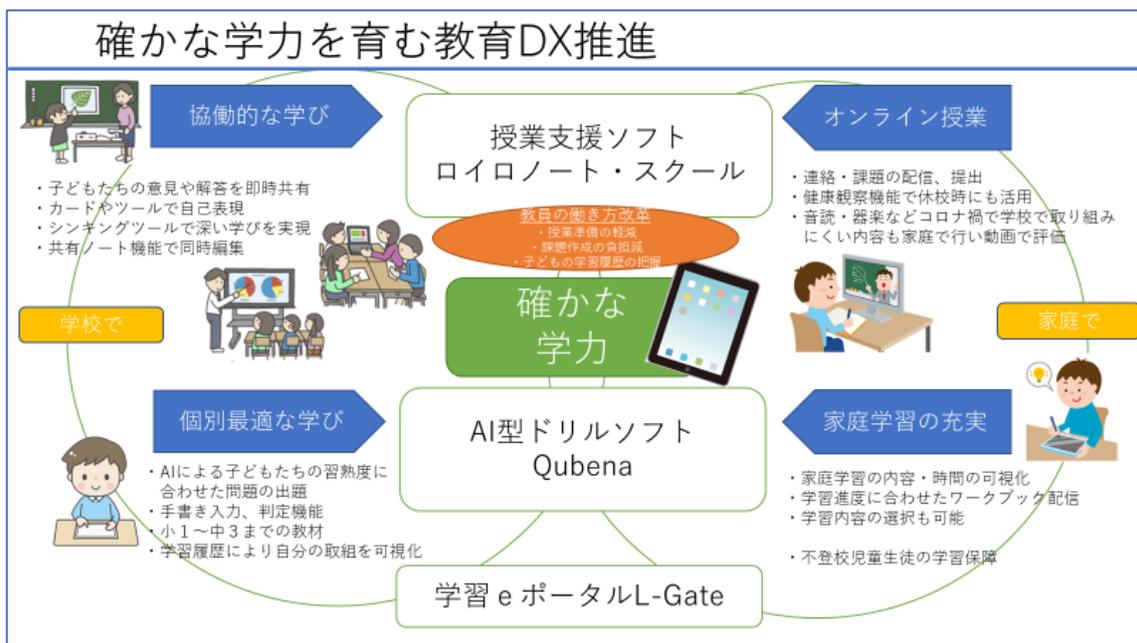
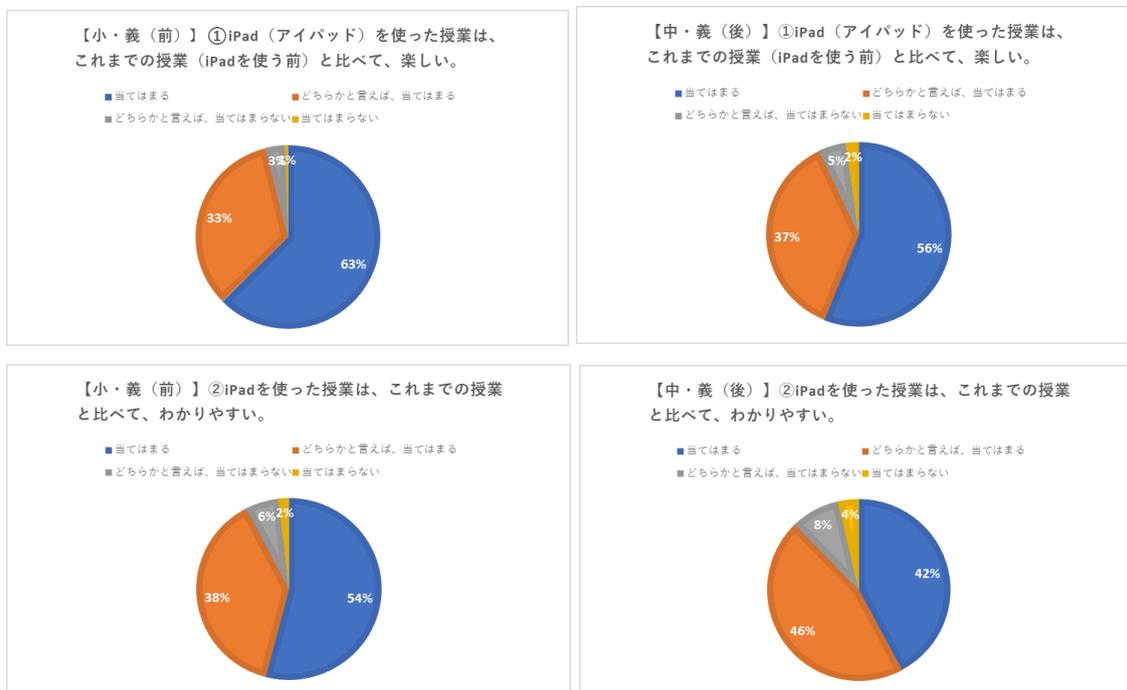


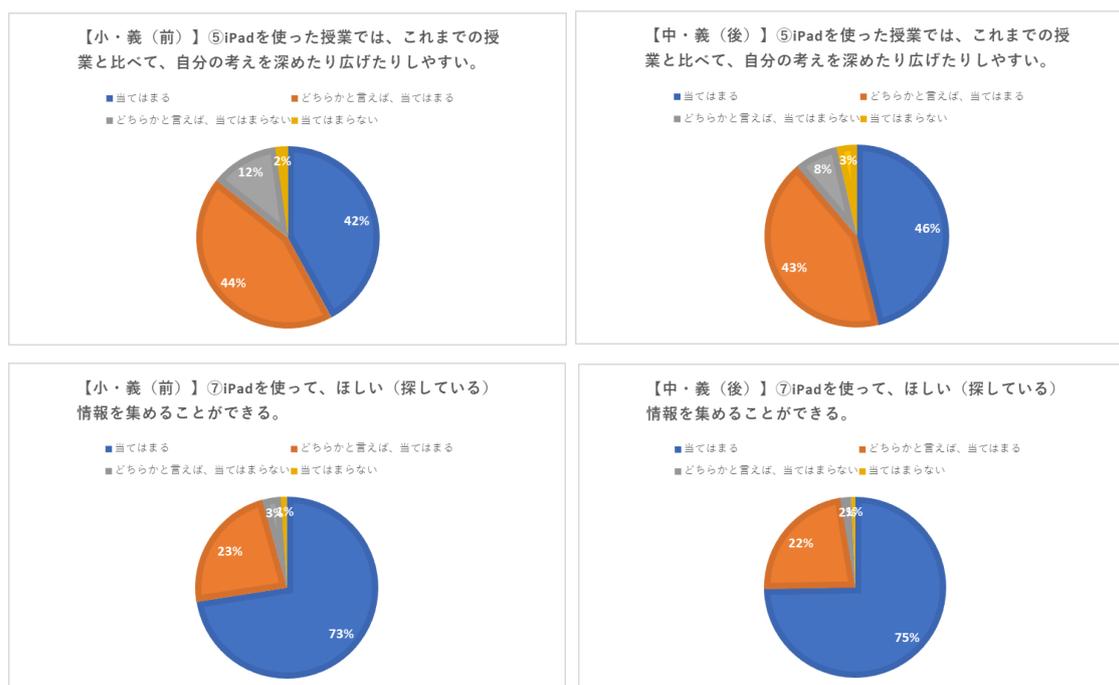
図6 令和5年度の長浜市におけるICT活用について

令和5年2月に市内教職員、ならびに小学校・義務教育学校前期課程5年の児童、中学校2年・義務教育学校8年の生徒にICT活用状況について現状把握のアンケート調査を行いました。

本市の児童生徒においては、一人一台端末(iPad)を活用した授業について、「これまでの授業と比べて楽しいかどうか」の項目では肯定的回答が90%を超えており、これまでの授業よりわかりやすいと肯定的に回答した児童生徒も約90%となっており、活用が始まり定着する中で、端末が学習の役に立つ道具として役割を果たしていることがわかります。



また、成果として「これまでより自分の考えを深めたり広げたりしやすい」の項目や、「端末を活用してほしい情報を集めることができる」の項目においても肯定的な回答の割合が高くなっています。

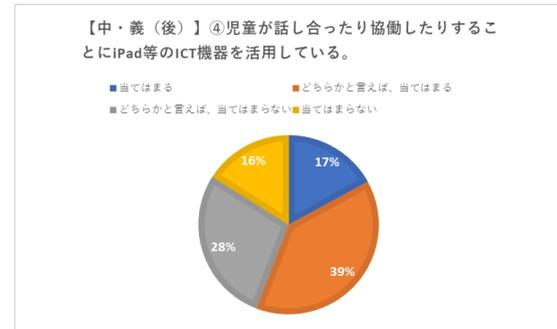


本アンケートでは、そのほかの項目においても、肯定的回答が多くなっており、児童生徒の端末活用は進んでいると見ることができます。

また教員の調査では、端末を活用して、意見の即時共有や比較などの授業支援ソフトを活用した取組を行っていることがわかります。

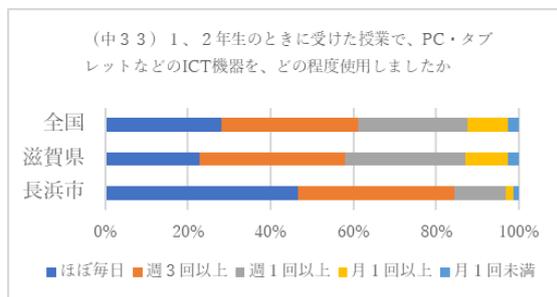
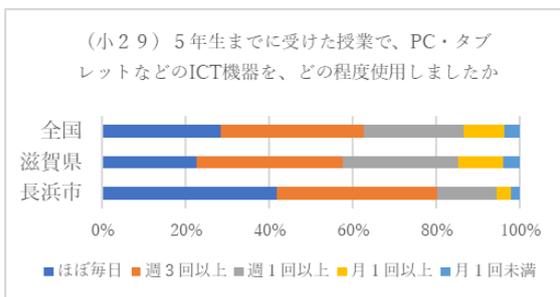


今後の課題としてあげられるのは、教員の調査のなかでは、授業改善に関わる以下の項目です。



一人一台端末の強みは、児童生徒が自ら学び、また協働するためのツールであることです。これは、授業のスタイルを教師中心の一斉指導から変えることで実現します。さらに、ICTの授業活用を推進するとともに、授業改善についても進めていく必要があります。

また、別の調査資料である令和5年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙での活用頻度についての項目では、全国・県よりは活用頻度が高いものの、本市が目指している「毎日の活用」「文房具として使う」という状況には届かない現状があります。



これまでの取組について、着実に進めてきたことで一定の成果は見られますが、今後も一人一台端末をより活用していき、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、「誰一人取り残さない長浜市の教育の実現」を目指して推進していく必要があります。

### (3) 教職員のICT活用指導力の状況

令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査による、本市の教職員のICT活用指導力の状況は下記のとおりです。

		長浜市	全国	滋賀県
<b>A. 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力</b>		<b>89.4%</b>	<b>88.5%</b>	<b>84.5%</b>
A1	教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する。	91.7%	89.4%	
A2	授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用する。	87.8%	88.2%	
A3	授業に必要なプリントや提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書や資料などを作成するために、ワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。	92.3%	92.2%	
A4	学習状況を把握するために児童生徒の作品・レポート・ワークシートなどをコンピュータなどを活用して記録・整理し、評価に活用する。	85.6%	84.0%	
<b>B. 授業にICTを活用して指導する能力</b>		<b>79.9%</b>	<b>78.1%</b>	<b>71.5%</b>
B1	児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	87.5%	87.7%	
B2	児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。	81.0%	77.0%	
B3	知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。	79.0%	74.9%	
B4	グループで話し合っって考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。	72.0%	72.8%	
<b>C. 児童生徒のICT活用を指導する能力</b>		<b>79.8%</b>	<b>79.6%</b>	<b>73.1%</b>
C1	学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能(文字入力やファイル操作など)を児童生徒が身に付けることができるように指導する。	85.3%	85.0%	
C2	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。	85.7%	86.2%	
C3	児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。	70.8%	75.3%	
C4	児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、	77.3%	71.8%	

	コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。			
<b>D. 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力</b>		<b>88.9%</b>	<b>86.9%</b>	<b>83.0%</b>
D1	児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する。	90.9%	88.4%	
D2	児童生徒がインターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。	93.0%	89.5%	
D3	児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に利用できるように指導する。	84.4%	84.1%	
D4	児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気付き、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。	87.1%	85.7%	

※「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合

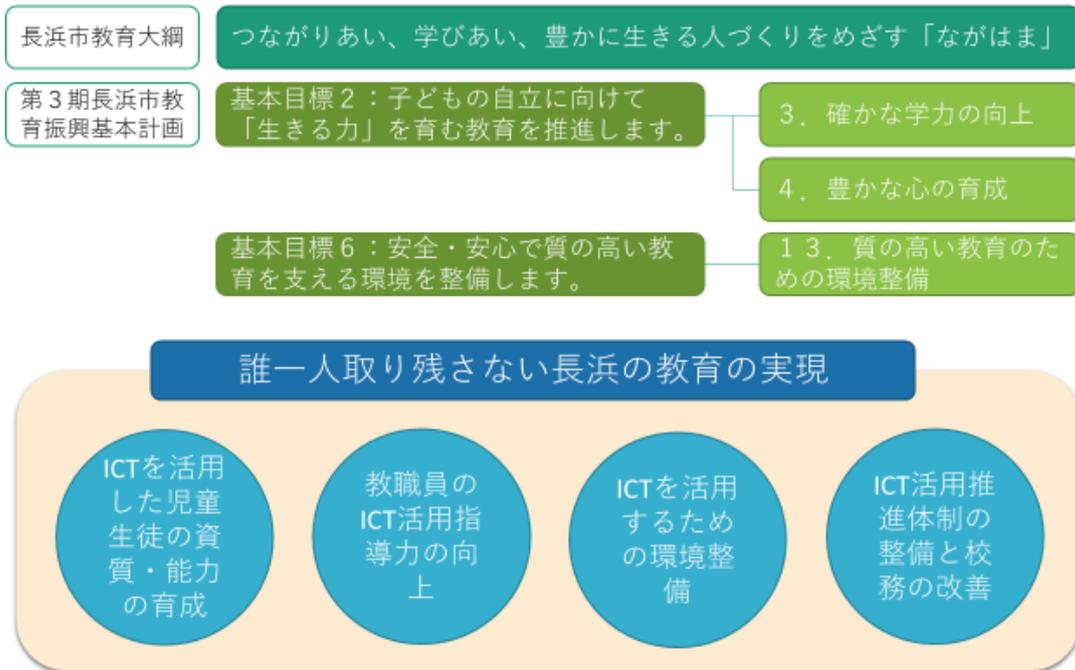
GIGAスクール構想がスタートし、各校において活用が進んだため、第1次長浜市学校ICT環境整備計画策定時点では、全国・県平均すべての大項目について全国および県平均を下回り、全国平均から比べると著しく低い状況にあった状況から好転し、全国平均に近づいています。

さらに長浜市が目指す「子どもが主語になる授業」での活用をめざすため、B3やB4における教職員のICT活用指導力向上について研修を進める必要があります。

## 第3章 行動計画

### (1) 基本方針

本計画では、長浜市教育振興基本計画の基本理念及び基本方向の下に、次の4つの基本方針を設定しました。



### (2) 施策体系

基本方針1. ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

- ① ICTを主体的に活用できる態度の育成
- ② 情報モラル教育の充実
- ③ 特別な配慮を要する児童生徒の利活用
- ④ プログラミング的思考の育成
- ⑤ 健康面への配慮

基本方針2. 教職員のICT活用指導力の向上

- ① 情報通信技術を活用した指導方法等の普及
- ② 学校の教職員の資質の向上のための研修の実施

基本方針3. ICTを活用するための環境整備

- ① ICT活用のための環境整備

基本方針4. ICT活用推進体制の整備と校務の改善

- ① 学習の継続的な支援等のための体制の整備
- ② 情報化による校務効率化
- ③ 教育データの利活用

### (3) 各論

#### 基本方針1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

##### 【現状と課題】

- ・長浜市の令和4年度の全国学力・学習状況調査結果によると、小学校（義務教育学校前期課程含む）、中学校（義務教育学校後期課程含む）の活用頻度は全国・県の平均よりICT活用は多くなっています。
- ・長浜市の目指す児童生徒が主語となる授業である「長浜スタイル」の実現には、ICTの使用場面を児童生徒が選択し、必要に応じたアプリや機能を個別に活用することや、友だちと協働し課題を解決できるように使用することが必要です。
- ・活用が進むにつれ、端末の活用時間が守れないことや学習目的以外での使用など、情報モラル教育の必要性が高まっています。デジタルシティズンシップの考えも取り入れながら、児童生徒がよりよいICT機器の使用者になるための教育を進めなければなりません。
- ・特別な支援を要する児童生徒の個別の支援にかかる活用の在り方や、災害や感染症の発生による臨時休業等の非常時での活用などの学びの保障について、引き続き考えていくことが必要です。
- ・技術の進歩により生成AIの活用など新たな技術が登場しています。その活用についても今後、調査・研究をし、児童生徒が適切に使用できるようにする必要があります。

##### 【今後の方向】

- ・授業における多様な場面でICTを効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。
- ・情報モラル教育について、学習活動や生徒指導を通じた指導の充実を図るとともに家庭と連携した取組を進めます。

##### 【到達目標】

評価指標	説明	現状値 (R3)	目標値 (R10年度)
情報活用能力の育成	学校で、学級の友だちと意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使っている児童生徒の割合(アンケート)	小 35.1% 中 42.3%	80%
情報モラル教育の充実	携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、約束を守り正しく使うことが大切だと考えている児童生徒の割合(アンケート)	—	90%
個に応じた児童生徒への利活用	特別な支援を要する児童生徒に対する学習活動等の支援や個に応じた支援のためにタブレット等のICT機器やソフト等を週3回以上活用したと回答した教職員の割合(アンケート)	—	80%

①ICTを主体的に活用できる態度の育成					担当課:教育指導課
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長浜スタイルの普及及び徹底</li> <li>・情報活用能力の育成</li> <li>・教科等の指導におけるICT活用の促進</li> </ul>				
期間中の実施計画	R6	R7	R8	R9	R10
	校内研究、研究授業等での ICT 活用の促進				

②情報モラル教育の充実					担当課:教育指導課
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領に基づいた情報モラル教育の推進</li> <li>・フィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動</li> </ul>				
期間中の実施計画	R6	R7	R8	R9	R10
	実施計画の集約、優良事例の収集・周知				

③特別な配慮を要する児童生徒の利活用					担当課:教育指導課
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の特性に応じたICT機器の活用事例の収集と普及</li> <li>・個々の児童生徒の習熟度・理解度に合わせた教材の提供</li> </ul>				
期間中の実施計画	R6	R7	R8	R9	R10
	アプリやオンライン教材についての研究と実践				

④プログラミング的思考の育成					担当課:教育指導課
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1年生から中学校3年生まで、発達段階に応じたプログラミング学習の実施</li> </ul>				
期間中の実施計画	R6	R7	R8	R9	R10
	より効果的なプログラミング学習の研究と実践、教材の検討				

⑤健康面への配慮					担当課:すこやか教育推進課
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身の健康に注意し、適切に端末を使用するよう推進</li> </ul>				
期間中の実施計画	R6	R7	R8	R9	R10
	活用ルールの指導、保健指導				

## 基本方針 2 教職員のICT活用指導力の向上

### 【現状と課題】

- ・教職員のICT活用指導力は、GIGAスクール構想が開始し、教職員の研修と活用が進んだことにより、著しく向上しました。指標としていた「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」においても、全国や県を上回る項目が増えました。
- ・同調査における活用状況においても高くなっており、基本的なICT機器の活用法については定着してきています。児童生徒が自ら学ぶ授業を展開するためには、指導観の転換とともに、ICT機器の活用法についての研修がさらに必要です。
- ・ICT活用推進担当教員の育成やICT研修を実施し、市内全体で指導力の向上を図る必要があります。
- ・生成 AI の到来により、教職員もその特徴を理解し業務に生かすことが必要です。さらに、今後国の研究が進めば、児童生徒にその利用について正しく指導することも求められます。

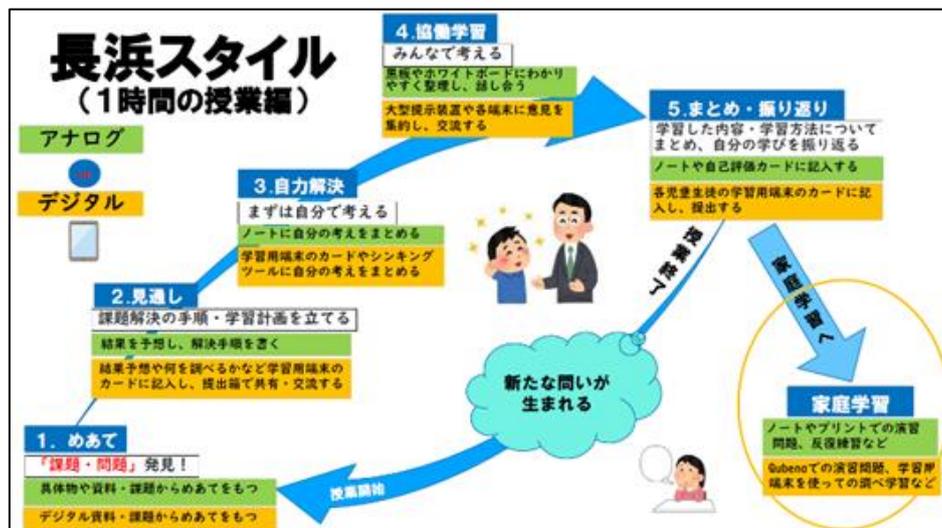


図7 長浜スタイル(1時間の授業編)

### 【今後の方向】

- ・すべての教職員がICTを効果的に活用し、児童生徒が主語となる授業を実践できるように、教職員のICT活用指導力を高めるとともに、教職員間格差を解消するべく研修や支援を行います。

### 【到達目標】

評価指標	説明	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)
教職員のICT活用指導力	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「B.授業中にICTを活用して指導する能力」の問いに「わりにできる」「ややできる」と回答した教職員の割合	79.9%	100%

① 情報通信技術を活用した指導方法等の普及					担当課:教育改革推進室
施策の内容	・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資するよう新たにICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の研究および指導方法の普及を進める。				
期間中の実施計画	R6	R7	R8	R9	R10
	授業研究及び指導方法の普及				

② 学校の教職員の資質の向上のための研修の実施					担当課:教育センター
施策の内容	・教職員のICT活用指導力の向上を目的とした研修を実施する。 ・各学校のICT活用のリーダーとなる教員を育成する研修を実施する。				
期間中の実施計画	R6	R7	R8	R9	R10
	年間を通じた ICT 活用指導力の向上をめざした研修の実施				

### 基本方針3 ICTを活用するための環境整備

#### 【現状と課題】

- ・児童生徒、常勤教職員数の一人一台端末の整備や教室の無線アクセスポイント整備、通信負荷分散化、大型提示装置の整備計画を前倒しするなどし、ICT機器の必要性や現場のニーズに合わせて整備を進めてきました。
- ・活用の広がりや社会や技術の進化により、ICT機器の新たな使い方や活用の方が広がっていることから、さらなる通信環境の強化や機器の整備が求められます。
- ・変化の速い分野であることから、国の整備方針や新たな技術の登場などを注視しながら、計画の修正や見直しをすることが求められます。

#### 【今後の方向】

- ・国の示す「令和の日本型学校教育」や長浜市が目指す「長浜スタイル」の実現に向け、より活用の場や内容の充実を支えるために整備を進めます。次期一人一台端末の更新など、大きな更新・更改を見据え整備を進めます。
- ・国の整備計画や目指す方向性を把握するとともに、長浜市の学校のニーズを確認しながら必要な機器や通信環境の整備を進めます。

#### 【到達目標】

評価指標	説明	現状値	目標値 (R10年度)
ICT環境整備	環境整備に係る計画表の進捗状況で達成状況を測定	—	100%

①ICT活用のための環境整備		担当課:教育指導課 教育改革推進室 すこやか教育推進課			
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の情報化を進めるために必要な環境を整備します。</li> <li>・新たに必要となる機器について調査・検討を行います。</li> </ul>				
期間中の実施計画	R6	R7	R8	R9	R10
学習者用端末 (教員用含む) の整備	効果検証 次期更新検討		更新・維持管理		
大型提示装置の 整備	普通教室、一部特別教室:整備完了・維持管理 特別教室等:順次拡充配備を検討				

校舎内における無線 LAN 整備	普通教室、一部特別教室、職員室等:完了・維持管理 校舎内:順次整備			
PC 教室の整備	調査・検討、維持更新または廃止			
教員用校務用 PC の整備	効果検証 次期更新検討	更新・維持管理		
教育用サーバの整備	効果検証 次期更新検討	更新・維持管理		
学習者用ツール・機器の整備	効果検証 次期更新検討	更新		
デジタル教科書の整備	更新・維持管理(英語科) 効果検証・導入検討(その他教科)			
図書システムの導入	調査・検討	整備・検証		

## 基本方針4 ICT活用推進体制の整備と校務の改善

### 【現状と課題】

- ・長浜市教育委員会内に「学校ICT活用推進チーム会議」、さらに各校のICT活用推進担当教員による「学校ICT活用推進連絡協議会」を置き、横の連携に努め教育の情報化の推進を進めてきました。
- ・校務の情報化においては、統合型校務支援システムの整備や、GIGAスクール構想の下で整備された端末とクラウド環境の活用を進めてきました。
- ・ホームページの更新や児童生徒の欠席連絡の対応、保護者との連絡手段など、デジタル化を進めることで校務事務の軽減や教員の負担軽減を図る必要があります。

### 【今後の方向】

- ・ICTを活用した学びを推進するためには学校現場を支える体制の構築が必要であるため、ICT推進を担当する組織体制の整備や支援体制の強化、各学校の情報担当者が連携するための体制の整備などを進めます。
- ・統合型校務支援システムや1人1台端末の活用による、校務の情報化を進めます。また、デジタル化により収集できる教育データの利活用による一人ひとりの状況を多面的に把握したきめ細やかな指導や支援を進めます。

### 【到達目標】

評価指標	説明	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)
校務の情報化による負担軽減	校務の情報化により業務負担が軽減していると感じている教職員の割合(アンケート)	—	80%
教職員の勤務時間の縮減	校務の改善により、超過勤務時間が45時間を超えている教職員の割合の減少(調査結果)	52.4%	計画開始より10%減

①学習の継続的な支援等のための体制の整備					担当課:教育改革推進室
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会内に「学校ICT教育推進チーム会議」を置き、学校の情報化を組織的に推進する。</li> <li>・学校ICT活用推進担当教員による「学校ICT活用推進連絡協議会」を置き、各校の情報共有や推進を図る。</li> <li>・ICT支援員を配置し、教員の活用支援を進める。</li> </ul>				
期間中の実施計画	R6	R7	R8	R9	R10

	ICT 支援員配置			
--	-----------	--	--	--

②情報化による校務効率化		担当課：教育指導課・教育改革推進室・すこやか教育推進課			
施策の内容	<p>・校務負担の軽減につながるよう、校務支援システムやクラウド環境を活用した校務の効率化を図ります。また、自動採点ソフトなどのAIを活用した新しいソフトウェアの調査と研究を進めます。</p> <p>・教員の働き方改革や保護者の利便性向上にもつながるよう、学校・保護者・地域間における連絡手段等のデジタル化やペーパーレス化を進めます。</p>				
期間中の実施計画	R6	R7	R8	R9	R10
	校務支援システムの活用				
	校務負担軽減につながるソフトウェアの調査				
	AI の活用、デジタル化・ペーパーレス化の推進				
	印刷環境の改善				

③教育データの利活用		担当課：教育指導課・教育改革推進室			
施策の内容	<p>・教育データの利活用について、教育の質の向上に資するためその有効活用について調査研究を進める。</p>				
期間中の実施計画	R6	R7	R8	R9	R10
	教育データの利活用についての調査・研究				

☆方針4にかかる環境整備計画					
期間中の実施計画	R6	R7	R8	R9	R10
ICT支援員配置	更新・継続				
統合型校務支援システムの整備	効果検証 次期更新検討		更新		
印刷環境の改善	順次整備				
校務軽減に係るソフトウェア	調査・研究、必要に応じ検討				

## 第4章 計画の推進に向けて

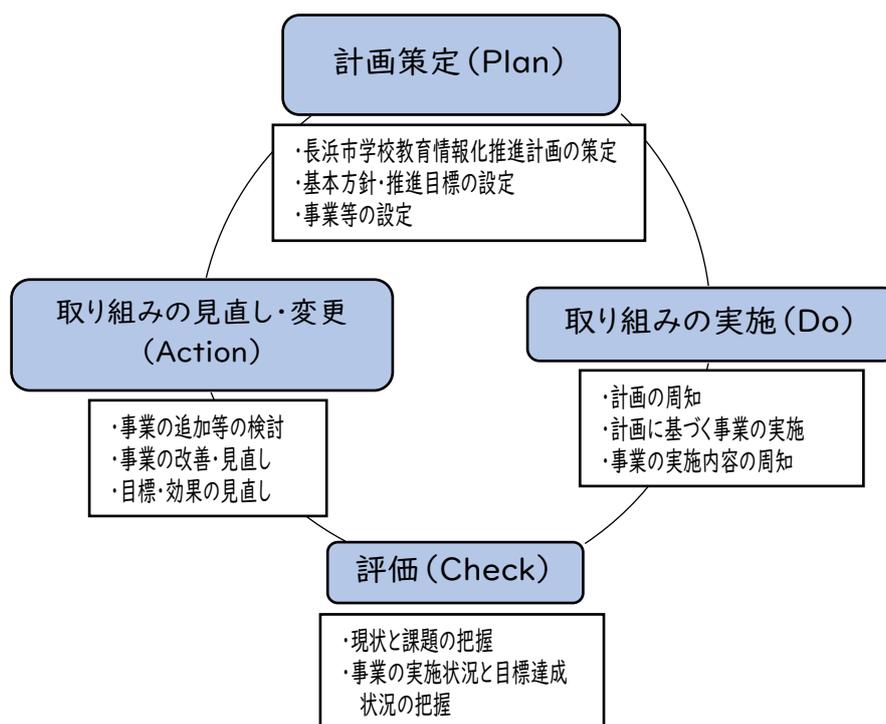
### (1) 推進体制及び庁内連携

本計画を計画的に進めるためには、長浜市教育委員会が率先して計画を推し進め、学校との連携を密にしながら取り組む必要があります。また、市長部局の関係各課と十分に協議・調整を行い、ともに本市が目指す教育の姿や、本計画に掲げた基本目標、基本方針を共有し、各種事業を協働しながら計画を進めます。

### (2) 計画の円滑かつ着実な推進

本計画を円滑かつ着実に推進するため、長浜市教育委員会は、本計画に掲げた事業の進捗状況を把握するとともに、国・県の施策の方向性を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しや修正を図ります。また、PDCAサイクルを実行し継続的な進行管理を行います。

なお、ICT機器等、情報通信技術の進歩は急激に進んでいることから、その時々に応じた先進的なICT教育が展開できるよう、必要に応じて計画の修正、改善を行います。



### (3) 学校関係者への周知と協力

本計画の実施は、小中学校・義務教育学校における教育内容、校務の処理方法などに影響することとなります。また、「教育の情報化」は、学校に勤務する教職員の理解がなければ、実現することはできません。そこで、この計画について、校長、教頭、および教員、学校事務職員など学校関係者へ適宜必要な情報提供を行い、理解と協力が十分に得られるよう進めます。

## 用語集

### 【Society5.0】

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

### 【DX（デジタルトランスフォーメーション）】

企業が、ビッグデータなどのデータと AI や IoT を始めとするデジタル技術を活用して、業務プロセスを改善してだけでなく、製品やサービス、ビジネスモデルそのものを変革するとともに、組織、企業文化、風土をも改革し、競争上の優位性を確立すること。

教育においては、「教育 DX」と使用されることが多い。学校がデジタル技術を活用して、カリキュラムや学習のあり方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立することとして使用されています。

### 【人工知能（AI）】

「人工知能（AI:Artificial Intelligence:アーティフィシャル・インテリジェンス）」という言葉は、1956年に米国の計算機科学研究者ジョン・マッカーシーが初めて使った言葉です。「AI」に関する確立した定義はありませんが、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念で理解されています。

### 【GIGA スクール構想】

GIGAとは「Global and Innovation Gateway for All」の略。「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる」とこと、「これまでの日本の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・子どもの力を最大限に引き出すこと」を目的としています。

### 【個別最適な学び】

「指導の個別化」と「学習の個性化」により、児童生徒が自己調整しながら学習を進めていくことの重要性を説いたもの。

「指導の個別化」とは、教師が支援の必要な子どもにより重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子ども一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどです。「学習の個性化」とは、教師が子ども一人

一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身が学習が最適となるよう調整することです。

#### 【協働的な学び】

探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成すること。先の「個別最適な学び」と一体的に充実するように求められている。

#### 【長浜スタイル】

誰一人取り残さない長浜の教育の実現をめざし、児童生徒主体の授業スタイルへの改善の目安として作られた授業サイクル。1時間の授業編として、「めあて—見通し—自力解決—協働学習—まとめ・振り返り—家庭学習」の過程の中で、児童生徒がどのように学ぶかを示したもの。